

令和 2 年

第 8 回 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 2 年 8 月 6 日

水 戸 市 教 育 委 員 会

令和2年第8回教育委員会定例会

1 開催日時 令和2年8月6日(木) 午後4時59分 開会
午後5時36分 閉会

2 開催場所 水戸市役所 4階 中会議室4

3 出席者 教育長 志田晴美
委員 富田教代
委員 篠崎和則
委員 丸山陽子

4 欠席者 委員 東小川昌夫(教育長職務代理者)

5 説明のため出席した職員の職、氏名

教育部長	増子孝伸
総合教育研究所長	春原孝政
参事(県費負担教職員担当)	橋義孝
参事(学校施設・ICT環境整備担当)	菊池浩康
参事兼教育企画課長	三宅修
参事兼幼児教育課長	鈴木功
学校管理課長	細谷康之
学校保健給食課長	小川佐栄子
学校施設課長	和田英嗣
生涯学習課長	野澤昌永
放課後児童課長	大和敦子
中央図書館長	松本崇
総合教育研究所副所長	湯澤康一
歴史文化財課長補佐	金光智之

6 傍聴人 なし

7 本日の日程

(1) 報告

① 保育所等利用待機児童数について【公開】

② 損害賠償請求事件について【非公開】

(2) 議事

議案第39号 水戸市いじめ問題調査委員会の委員の委嘱について【非公開】

協議(1) 今後の通級指導教室のあり方について【非公開】

8 会議の概要

午後4時59分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和2年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

本日、東小川委員から欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

よって、会議録署名人である東小川委員が欠席のため、本日の会議録署名人について、ほかの委員から決定をさせていただきます。

本日の会議録署名人は、富田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

それでは、初めに、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、報告(2)、議案第39号及び協議(1)につきましては、非公開の取り扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

なお、報告(2) 損害賠償請求事件についてでございますが、こちらの案件につきましては、関係課長のみの出席となりますので、日程を変更し、本日の最後に行いたいと思いますので、御了承願います。

それでは、初めに、報告を行います。

報告(1) 保育所等利用待機児童数について、説明願います。

鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木参事兼幼児教育課長 それでは、報告(1) 保育所等利用待機児童数について、御説明をいたします。

資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

待機児童の状況でございますが、毎年、4月1日現在と10月1日現在の待機児童数を県に報告しております。このたび、県内の状況がまとまりましたので、県内の各市町村の状況もあわせまして御報告をさせていただきます。

1の待機児童数の推移でございますが、平成28年度から茨城県と水戸市のそれぞれ4月1日と10月1日現在の待機児童数の推移を記載しております。

令和2年4月1日の茨城県全体の待機児童数は、昨年度から152人減少し、193人となっております。一方、水戸市におきましては、昨年度の18人から5人増加いたしまして、23人となっております。

詳細につきましては、後ほど御説明いたします。

2の県内待機児童の状況でございますが、この表につきましては、平成31年4月1日現在と令和2年4月1日現在に待機児童が存在する市町村の状況について、行政順に記載しております。

県内44市町村のうち、令和2年4月1日現在に待機児童が存在する市町村は、15市町村でございます。昨年度と比べまして、5市町村減少しております。

人数では、つくば市の42人が一番多く、次いでつくばみらい市の30人、取手市と阿見町の24人、そして水戸市が5番目の23人となっております。

昨年度と比較いたしまして、待機児童数が減少している市町村は、16市町村ございます。逆に増

加している市町村は、3市となっております。

新たに待機児童が発生した市町村といたしまして、銚田市、待機児童が解消された市町村といたしまして、常陸太田市、高萩市、牛久市、鹿嶋市、稲敷市、美浦村となっております。

2ページの参考資料を御覧いただきたいと思います。

水戸市の待機児童数の年齢別の推移を記載しております。県内の待機児童193人のうち、0歳児から2歳児は157人で、全体の81.3%を占めておりますが、水戸市の待機児童23人のうち、0歳児から2歳児は6人で、全体の26%となっております。これは、小規模保育事業施設の整備などにより、3歳未満児の受入れを行う施設が増えたことによるものと考えております。

また、年度別民間保育所等整備事業及び定員増の表のとおり、今年度は、新たな民間保育所2か所と小規模保育事業所1か所の創設及び既存の保育所の定員増などにより、247人の定員増を図り、保育施設の定員は6,383人となっておりますが、待機児童につきましては、5人増加してしまっただころでございます。

待機児童の増加の要因といたしまして、昨年度から実施された幼児教育・保育の無償化の影響による申込者数の増加や、共働き世帯の増加、さらには全国的な課題でもありますが、保育士不足などにより、定員まで児童を受け入れられない状況がございます。

また、希望先のミスマッチがあり、本来、希望先については第5希望まで記入することができますが、第1希望又は第2希望までしか記入しない方がいるため、ほかの保育施設に斡旋できない場合もあります。

そのほかにも、兄弟で同じ保育所を希望する方がおり、上のお子さんに空きがあっても、下のお子さんに空きがないため一緒に入ることができないというような状況もあります。また、自宅から遠いという理由により、保育所に空きがあっても希望しない場合もございます。

こういった状況に対応するため、保育士確保の課題を解決するべく、保育士就労支援補助金により潜在保育士の就労支援を行いまして、昨年度は、22人の保育士が水戸市内の保育施設に就労しております。

また、昨年度から新たに新卒保育士就労奨励補助金を設置いたしまして、新卒保育士の水戸市内保育施設への就労を促し、48人の新卒者が水戸市内の保育施設に就労しました。

今年度についても、施設の増改築等により、利用定員を拡大する民間事業者に対して補助を行ったり、新卒保育士の支援の補助金を継続するなど、保育士の確保に努めてまいります。

なお、今年度は、保育士養成施設に出向いての就職説明会や、ハローワークなどとの連携による保育士確保のための説明会、職場体験講習会につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、実施できない状況となっております。

説明につきましては、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

篠崎委員。

○篠崎委員 待機児童数について、4月に比べて10月の方が多くなる傾向にありますが、どういった理由があるのでしょうか。

○志田教育長 鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木参事兼幼児教育課長 保育所等の申込みにつきましては、毎日受付をしております。保育所等の利用調整は毎月行っております。例えば、4月1日時点ではまだ生まれていない0歳のお子さんが、10月になると保育所等への入所の対象となるということもあります。また、4月になると

0歳児が1歳児に上がるため、0歳児の枠に定数どおり入所することができますが、申込みの受付は毎日行っているため、5月以降につきましては、月を追うごとに空きがある保育所は埋まっていくため、待機児童数が増えてしまう傾向にあります。また、年度途中で水戸市に転入し、保育所等の申し込みをすることもあります。しかし、やはり0歳児の申込みが4月以降に増えていくというのが一番の要因でございます。

○志田教育長 丸山委員。

○丸山委員 2ページが一番下に入所弾力化と記載がありますが、利用定員を超えて受入れを行うということについて、待機児童解消のために定員の2割程度を超えて受け入れているのであれば、保護者の方から「なぜ入れないのか。」と言われたときに、定員を超えているから受け入れられないという返答ができないのではないかと思います。そういった問題については、どのようにお考えでしょうか。

○志田教育長 鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木参事兼幼児教育課長 定員を超えて受け入れている保育所につきましては、保育士の数や部屋の広さなど、そういった基準をクリアしていなければなりません。部屋の広さに余裕があったり、余裕を持った数の保育士が配置されていたりすれば受け入れられることとなります。受入れ人数についても、その保育所の運営費等の関係もございまして、記載のように定員の2割程度という基準がございまして。

なお、毎年同じように定員を2割程度超えて受け入れている保育所については、定員を変更していただく、例えば、定員が90人の保育所が毎年110人受け入れているのであれば、次年度は定員を110人に増やして運営していただくよう指導しております。

○志田教育長 富田委員。

○富田委員 2ページの水戸市の待機児童数の推移の表について、令和2年4月1日の待機児童数のうち、3歳児が15人と一番多いのですけれども、この子どもたちが待機児童になった原因というのは、やはりミスマッチという理由が多いのでしょうか。

○志田教育長 鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木参事兼幼児教育課長 ミスマッチも理由の一つにはなりますが、小規模保育事業の施設について、3歳になりますと連携施設へ移る形になるのですけれども、小規模保育施設と連携している園を希望すれば、そのまま優先的に入ることができますが、連携園ではない園を希望すると、通常の利用調整になってしまいますので、なかなか入りづらい現状があります。小規模保育施設を卒園し、新たに3歳児で申し込むことになってしまうものですから、これまで小規模保育施設を増やしてきたことで、3歳児の待機児童が多くなってしまいうのは課題になっております。

○志田教育長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございまして、この件について終わります。

それでは、これより議事に入ります。

【議案第39号 水戸市いじめ問題調査委員会の委員の委嘱について：非公開】

【協議(1) 今後の通級指導教室のあり方について：非公開】

【報告(2) 損害賠償請求事件について：非公開】

○志田教育長 以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

三宅参事兼教育企画課長。

○三宅参事兼教育企画課長 それでは、お手元に配布しております、次回以降の教育委員会会議等日程(案)について、御説明をいたします。

ゴシック体の部分が今回変更、又は追加して記載した日程でございます。

初めに、10月1日木曜日ですが、今年度第1回目の総合教育会議を午後4時から開催予定といたしました。それに伴いまして、第10回教育委員会定例会の開始時間を総合教育会議終了後に変更するとともに、場所についても、水戸市役所3階の教育委員会室と御案内しておりましたが、水戸市役所4階の会議室4と変更いたします。

また、一番下の第11回教育委員会定例会ですが、11月5日木曜日の午後5時から、水戸市役所4階の会議室4で開催予定でございます。

以上でございます。

○志田教育長 その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後5時36分 閉会

9 議決事項

議案第39号について原案可決